

広島県開発登録簿調書

登録番号

15 ⑥

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	指 令 広 土 第 1576 号		
		年 月 日	昭 和 50 年 10 月 13 日		
		開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	広島市三滝町 2-3	
	工 事 施 行 者	氏 名	川崎重工業(株)建設機械本部広島営業課		
		住 所	広島市松川町 2-3		
	許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承 継 ま た は 受 理	番 号		
			年 月 日	昭 和 年 月 日	
		承 継 し た 者	住 所		
			氏 名		
		工 事 施 行 者	住 所		
			氏 名		
		承 継 の 原 因 等			
		開 発 行 為 の 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番	129-55, 126 広島市佐東町緑井字比原 8124, 129-1, 129-50, 129-52	
	開 発 面 積		2492.389		
	予 定 建 築 物 の 用 途		工場・倉庫・事務所		
宅 地 区 画 お よ び 戸 数	各 1				
区 域 お よ び 区 域	市街化区域 ・ 市街化調整区域				
地 域 等 地域・地区	宅地造成工事規制区域				
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容		・ 建ぺい率 ・ 高さの限度 ・ 容 積 率 ・ 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)			
予 定 工 期	着 手	昭 和 50 年 10 月 14 日			
	完 了	昭 和 50 年 11 月 21 日			
工 事 完 了	検 査	昭 和 50 年 11 月 28 日 第2287号			
	公 告	昭 和 50 年 12 月 12 日			

番 号	年 月 日	内 容
変 更 許 可		
備 考		